

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日

さいたま市長 殿

届出者 〇〇県〇〇市〇丁目〇番〇号
株式会社〇〇〇〇〇 印
代表取締役 〇〇 〇〇

第3条第7項
第4条第1項

土壌汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次の

とお届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	(住居表示) さいたま市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 (地番表示) さいたま市〇〇区〇〇町〇丁目 〇〇番地ほか〇筆 別紙「土地の形質の変更の地番一覧表」のとおり	
土地の形質の変更の場所	別紙のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積：〇〇m ² 深さ：〇〇m	
土地の形質の変更の着手予定日	平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称 該当なし	
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称 該当なし	
	有害物質使用特定施設の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

様式第六（第二十三条第一項関係）

■ 様式第六「一定規模以上の土地の形質の変更届出書」の記載について

○ 届出者

「土地の形質の変更をしようとする者」であり、土地の形質の変更の施行に関する計画の内容を決定する方です。

土地の所有者等とその土地を借りて開発行為等を行う開発業者等の関係では、開発業者等が該当します。また、工事の請負の発注者と受注者の関係では、その施行に関する計画の内容を決定する責任をどちらが有しているかで異なりますが、一般的には発注者が該当するものと考えられます。

○ 土地の形質の変更の対象となる土地の所在地

届出対象地の住所，地番を記入してください。

筆が複数ある場合は、代表地番と筆数を記載し、地番一覧表を添付してください。

○ 土地の形質の変更の場所

別紙に示す旨を記載し、土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面を添付してください。

○ 土地の形質の変更の着手予定日

契約事務や設計等の準備行為は含めず、土地の形質の変更そのものに着手する日を記載してください。

○ 土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ

土地の形質の変更をする部分の面積と最も深く形質変更をする際の深さを記載してください。

■ 添付図面

○ 土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした図面

- ・土地の形質の変更をしようとする場所の位置図，案内図
- ・土地の形質の変更が行われる範囲を明らかにした平面図
（掘削部分と盛土部分を区別して表示してください。掘削，盛土範囲が未定の場合は、敷地全体を掘削する予定として届出をすることもできます。）
- ・地番が明示された平面図（公図ほか）

■ 添付書類

○ 土地の登記事項証明書，土地所有者等の同意書

届出者が土地所有者である場合は、土地の登記事項証明書を添付してください。

届出者と土地所有者等が異なる場合は、土地の登記事項証明書及び土地所有者等の同意書を添付してください。

■ 届出の期限

○ 土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出てください。

「着手する日」とは、契約事務や設計等の準備行為は含めず、土地の形質の変更そのものに着手する日をいいます。

■ 届出書の提出部数

○ 2部提出してください。（1部は副本として後日返却します。）

※法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地及び有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地を900㎡以上、形質変更する場合にも届出が必要になります。該当する場合は環境対策課にご連絡ください。

■ 連絡先及び提出窓口

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
さいたま市役所 環境対策課 水質土壌係
電話 048-829-1331